

保険者支援のこれまでの取組について

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課
令和5年7月

1 保険者機能の強化【①保険者機能強化のための区市町村研修】

【第8期 東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向】

○課題

区市町村は各地域の実情に応じて地域包括ケアシステムをマネジメントしていくことが重要

○施策の方向

介護保険法に基づき区市町村に対し必要な助言等を実施

【第8期計画期間中の主な支援内容：保険者機能強化に向けた研修の実施】

< 1 > 保険者機能強化のための区市町村研修

目的：区市町村が自立支援・介護予防・重度化防止等の取組を推進するために必要な知識や考え方について理解を深める。

○研修実施方法

オンラインによる講義形式（R2から実施）

○研修実施内容

令和3年度 R4.2.4 実施

- ①ウイズコロナ時代を踏まえた新たな高齢者支援策の展開（大田区）
- ②取組と目標に対する自己評価シート記入における課題（東京都）
- ③地域づくりの実践に向けた道しるべ（株式会社NTTデータ経営研究所）

令和4年度 R4.11.29

- ①介護保険制度における保険者機能強化と市町村支援（東京都）
- ②利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用について
ーリハビリテーション専門職等との連携推進に向けてー
(一般社団法人東京都作業療法士会)
- ③保険者機能強化（支援）の動向と課題（DVD教材放映）

○実績

年度	参加自治体数 参加者数
R3	37保険者 129名
R4	41保険者 147名

1 保険者機能の強化【②地域包括ケア「見える化システム」研修】

【第8期計画期間中の主な支援内容：保険者機能強化に向けた研修の実施】

< 2 > 地域包括ケア「見える化システム」操作研修

○実績

目的：地域包括ケア「見える化」システムについて、実際にパソコンを使いながら基礎的な操作方法を身につける。

○研修実施方法

集合形式による講義及びシステム操作演習

年度	参加自治体数
R3	23保険者
R4	41保険者
R5	36保険者

< 3 > 地域包括ケア「見える化システム」を活用した専門家による地域分析研修（R4から新たに実施）

○実績

目的：同じデータであっても、見る人によって、その解釈は多様であり、関係者間でデータを共有し、議論することの重要性を体験する。データから現状を把握し、その要因を考察し、それをどうやって確認するか、検討を通して、分析の思考プロセスを学ぶ。

○研修実施方法

集合形式による講義及びグループワーク

(1) 地域分析について（講義）

(2) 地域分析に係るグループワーク、発表、講評等（演習）

年度	参加自治体数
R4	28保険者

※R5については、第9期計画策定年度のため、将来推計に係る研修を実施

【第9期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）】

引き続き、地域包括ケア「見える化システム」を活用した各保険者の地域分析や課題分析を支援するための研修を実施していく。研修内容やグループワークのあり方については、受講生のアンケートなどをもとに検討。

2 介護給付適正化の推進【指標の進捗管理】

【第8期 東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向】

○課題

今後も介護サービスに対するニーズがさらに増加すると見込まれる中、財源と人材をより効果的効率的に活用していくことが重要

適切なサービス提供の確保と費用の効率化を図ることで持続可能な介護保険制度へ

○施策の方向

区市町村職員を対象に各種研修を実施するほか、各区市町村の取組状況を把握し、必要な助言の実施、個別的な支援を行う

【第8期高齢者保健福祉計画の目標・指標の進捗状況】

毎年「東京都高齢者保健福祉施策推進委員会」において報告

○介護給付適正化に関する指標

①区市町村において介護給付適正化の主要5事業を実施できるよう、研修や好事例の提供等を通じて支援

指標内容 : 主要5事業の実施

目標実施数 : 62区市町村（令和5年度までに）

②区市町村において住宅改修や福祉用具の利用に関し、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けることができるよう、好事例等の情報を提供

指標内容 : リハ職等との関与の仕組みがある

目標実施数 : 62区市町村（令和5年度までに）

○実績

年度	①実施自治体数
R2	51区市町村
R3	51区市町村

年度	②実施自治体数
R3	45区市町村
R4	44区市町村

【第8期 東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向】

○課題

介護サービスを必要とする人を適正に認定することにより、適切なサービス提供の確保とその結果としての費用の効率化

○施策の方向

区市町村職員や認定調査員等に各種研修を実施し、必要な知識の提供などを行うほか、継続的に個別支援を実施

【第8期計画期間中の主な支援内容】

○区市町村職員、認定調査員等への研修事業

年度	区市町村	認定調査員	審査会委員	主治医
R3	2回・177名	通年・642名	2回・1370名	31回・1092名
R4	1回・87名	通年・1933名	2回・1091名	26回・613名

※コロナ感染防止のため、従前からの集合研修に加え、オンライン、eラーニング、ライブ配信、オンデマンド(YouTube)、書面開催などの形式により実施 (R2から実施)

【第9期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）】

引き続き、要介護認定に携わる関係者への各種研修を推進することを通じて、全国一律の基準に基づいた要介護認定の適切な実施を支援。また、今後の研修について、研修ごとに研修内容や開催形式を検討。

【第8期計画期間中の主な支援内容：介護給付適正化推進研修の実施】

目的：東京都及び区市町村が一体となって介護給付の適正化を推進するため、区市町村における効果的な実施を支援し、介護給付適正化をより一層推進する。

○研修実施方法

オンラインによる講義形式（R2から実施）

○研修実施内容

令和3年度 R4.2.21 実施

- ①実施目標に係るアンケート結果について
- ②効果的なケアプラン点検実施の支援に向けた点検対象の抽出について

令和4年度 R4.10.6 実施

- ①実施目標に係るアンケート結果について
- ②「高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検における居宅介護支援事業所の設定条件調査」に係る保険者支援について
- ③高齢者向け住宅と関係性の高い居宅介護支援事業所へのケアプラン点検について

○介護給付適正化推進研修における評価

令和4年度 研修アンケートから

大変参考になった・参考になった：93%～97%（講義内容ごと）

○実績

年度	参加自治体数 参加者数
R3	37保険者 62名
R4	39保険者 74名

2 介護給付適正化の推進【③特定分野の個別支援】

【第8期計画期間中の主な支援内容：特定分野の技術的助言（個別支援）の実施】

目的：介護給付適正化事業（認定分野は別途実施）について、定期的に助言を実施

○研修実施方法

集合形式による講義及びシステム操作演習（R3から実施）

○個別支援内容

・東京都と東京都国保連合会の協働による保険者への個別支援
東京都国保連合会から提供している給付実績を活用した各種帳票やケアプラン分析システムを活用し、多角的に分析、活用いただくための支援。国保連合会から提供される介護給付適正化関連システムや、給付実績を活用した情報等を保険者自身で検討し、ケアプラン点検等の抽出に活用できるよう、システムの使い方等の個別支援を実施する。

○個別支援自治体（助言を希望する保険者）

令和3年度 試行実施

八王子市 （R3.12.10実施）

令和4年度

武蔵野市 （R4.9.30 実施）

青梅市 羽村市 （R4.12.22実施）

○実績

年度	実施自治体数
R3	1保険者
R4	3保険者

【第9期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）】

引き続き、区市町村職員に対する研修や個別支援を実施していく。介護給付適正化研修内容や個別支援のあり方については、東京都国保連合会等と協議の上、研修アンケートや個別支援実施自治体の声などをもとに検討。

【第8期 東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向】

○課題

区市町村は各地域の実情に応じて地域包括ケアシステムをマネジメントしていくことが重要

個別の状況等に応じて寄り添ったきめ細かい支援が必要

○施策の方向

介護保険法に基づき区市町村に対し必要な助言等を実施

【第8期計画期間中の主な支援内容：一般的な技術的助言の実施（希望制）】

○主な助言内容

- ・ 保険者機能強化推進交付金の各指標に係る取組方法等について関係各課から助言及び他保険者の好事例等を情報提供。
- ・ 区市町村の第8期計画における地域分析の記述や「地域分析シート」による分析内容について、都と保険者とで課題を把握、共有（R3から実施）。
- ・ 介護保険業務セルフチェックシートを活用した助言。

○実績

年度	実施自治体数
R3	10自治体
R4	5自治体

【第9期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）】

引き続き、区市町村に対し必要な助言等を実施。助言内容や助言方法等のあり方については、実施区市町村のアンケートなどをもとに検討。

4 離島等への支援

【第8期 東京都高齢者保健福祉計画における課題と施策の方向】

○課題

効率性や採算性の問題などから介護サービス事業者の参入が進みにくく、介護保険制度の計画的・安定的な運営が困難な側面

○施策の方向

離島等サービス確保対策検討委員会の開催、保険者である町村に対する介護保険業務の技術的助言等を通じて、離島等における介護保険制度の安定した運営基盤の確立支援

【第8期計画期間中の主な支援内容】

○離島等サービス確保対策検討委員会の開催

○技術的助言の実施（希望制）

年度	開催回数
R3	2回
R4	3回

年度	離島等実施自治体数
R3	2自治体
R4	1自治体



【第9期東京都高齢者保健福祉計画期間中の方向性（案）】

引き続き、離島等サービス確保対策検討委員会の開催、技術的助言等を通じて、離島等における介護保険制度の安定した運営基盤の確立支援。離島等サービス確保対策検討委員会については開催方法や議題を各回検討。